

昨年度 児相対応

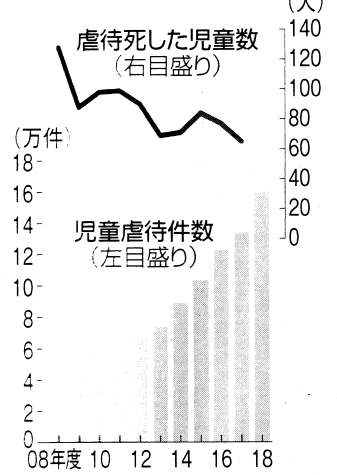
児童虐待 最多15万9千件

「通告48時間内に確認」1割で守られず

厚生労働省は1日、全国の児童相談所（児相）が2018年度に対応した児童虐待件数は、過去最多の15万9850件（速報値）だったと発表した。前年度より2万6072件多く、調査を始めた1990年度から28年連続で増えた。児相が虐待通告から原則48時間以内に安全確認を行うルールが、1割弱で守られていない実情も明らかにした。

内容別では、子どもの前で配偶者に暴力を振るうことを含めた「心理的虐待」が8万8389件（55.3%

児童相談所が対応した児童虐待件数と虐待死した児童数
厚生労働省調べ。10年度の虐待件数は福島県を除く



最大だった。次いで「身体的虐待」が4万2566件（25.2%）、「ネグレクト」（育児放棄）が2万9474件（18.4%）、「性的虐待」が1万7311件（1.1%）。情報が寄せられた経路は、約50%が「警察等」からで、「近隣知人」が約13%で続いた。対応件数が増えている理由について、厚労省の担当者は「児相と関係機関との連携強化のほか、国民の虐待への意識が高まったこと

妊娠時から施設に 保育士ら育児助言

「ミルクの量は？」 「おしっこはできましたか？」 家庭内暴力（DV）や貧困など、生活上の困難を抱える母子が入所して支援を受ける、関東地方のある市の母子生活支援施設。入所する20代の女性は次女（1）が生後まもないころ、午前0時と5時に次女の様子を書いたチェック表を個室のドアノブにかけ、職員の確認を受けた。朝になると職員に母乳の量や夜泣きの悩みを話し、助言を受けた。施設には24時間、保育士

は、長女を乳児院に入れた。それでも女性は「子どもから父を奪えない。別れたら恨まれて殺されるかも」と思い、離婚には踏みきれなかった。行政から母子生活支援施設を勧められたが、当初は偏見などから受け入れられなかった。夫が金を使い込むので、食事は1日にカップ麺一つだったことも。病院も受診できない。風俗で働き始めた4カ月後、「もう限界」と入所を申し出て、次女が

入所する母子生活支援施設で、職員と一緒に絵本を読んでもらう女性と娘たち



などの職員がいる。訪問する助産師からは、沐浴や授乳、発達に合わせた育児を教われる。「ここに来られなかったら、この子と心中していたかも」と女性は話す。

介護の仕事をしていた時、夫と家賃4万円の家に住み始めた。夫は働かず、女性が手取りで月約14万円を稼いで支えていた。長女を授かった頃から夫は暴力を振るうようになった。次女を妊娠して間もなく、虐待通告を受けた児童相談所

出産間近の時に入所した。生活保護も受けた。今年、長女が乳児院から戻り、施設で一緒に暮らすように。6月に調理の仕事に就き、一日も早い地域での生活を目指している。

この市では、母子生活支援施設の利用は原則として産後からだが、虐待予防のために数年前から、リスクの高い妊婦を試験的に産前8週から受け入れ始めた。初年度の利用は4世帯だったが、昨年度は11世帯に増えた。入所は基本的に産後8週までだが、必要があれば延長できる。「ニーズは高いが、周知不足や、生活上の制約を嫌がる人への対応が課題」と担当者は話す。

全国母子生活支援施設協議会の調査（回答率96%）では、回答213施設のうち101施設が、妊婦段階からの入所を受け入れ、うち67施設では予期せぬ妊娠などをした特定妊婦を受け入れていた。ただ、施設内でも虐待が起きてしまうケースがあり、菅田賢治会長は「高いリスクに対応できる力を、どうつけていくか。今は入居者の情報は福祉事務所から得ているが、児相と直接やりとりするような連携も探る必要がある」と話す。（山内深紗子）